

気っ風のいい情報を発信

KITA ISHIKARI PUBLICATION

11

NOVEMBER

2013 No.175



子ども農業体験 ~青年部西当別地区~
脱穀作業編[西当別小学校]



JA北いしかり | 広報誌

<http://www.ja-kitaishikari.or.jp>



JA北いしかり トピックス



子ども農業体験 ～西当別地区～

10月8日、西当別地区青年部では、西当別小学校3年生を対象に今年2回目の農業体験学習を行いました。今回の体験学習では、稲刈り後の脱穀について説明し、児童たちは実際に千歯こきを使って作業を行いました。

作業後には児童から「脱穀した後は、どうやって殻をむくの。むいた殻はどうするの。」など、積極的な質問も多く出て、有意義な体験学習となりました。

青年部西当別ブロック長の御殿祐樹さんは「現在はコンバインを使って稲刈りと脱穀を一緒に行っているが、お米を食べるまでに、さまざまな工程があることを知ってほしい。自ら手間がかかる体験をしてみらうことで、ご飯がよりおいしくなるのでは」と期待していました。

今回脱穀されたお米は、12月に予定している「おにぎり集会」と題した体験学習で児童と青年部員と一緒に食べる予定となっています。



脱穀の説明をする御殿祐樹ブロック長



脱穀作業を行う児童と見守る青年部員

高校生農村生活体験の 受入れ行う

10月10日から11日にかけて、修学旅行で訪れた兵庫県立香寺高等学校の生徒7名の農村生活体験を、西当別地区の佐藤信廣さん、青柳文吉さんが受入れました。

今回の生活体験は、新篠津村の「グリーンツーリズムしんしのつ」と連携して行い、当別新産業活性化センターが窓口となり、実施に至りました。

佐藤さん宅では、男子生徒3名を受入れ、石窯を使った手作りピザ作りや、そば打ち、馬鈴薯の選別等を行いました。生徒は「馬鈴薯の選別をしていくうちに、重さや規格が少しずつわかるようになってきた」と話していました。

青柳さん宅では、女子生徒4名を受入れ、うどん打ちや、トマト・ぶどうの収穫・ジュース作り等を行いました。また、夕食後には「ミーティング」と題して、家族のこと等を話し合い、さらに交流を深めていました。

当別新産業活性化センターでは、このような活動を幅広く行えるように、当別のグリーンツーリズムに関する協議会の設立を検討しています。



青柳さんと農村体験を終えた高校生



佐藤さんと農村体験を終えた高校生

廃プラスチック回収作業行方

～青年部～

10月21日から23日にかけて、青年部本部は農業用廃プラスチックの回収を行いました。

21日は西当別地区、22日には厚田地区と浜益地区がそれぞれ実施し、当別ブロックは、22日と23日の両日、回収を行いました。

JA北石狩地区農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の構成員でもある青年部が毎年この時期に行っているもので、4地区全体で約77tの廃プラスチックを回収しました。今年は7月にも約25tの回収を行っており、7月分と合計すると前年対比112%となりました。

回収場所では青年部員が軽快な動きで、廃プラスチックを運んでおり、種類ごとに分別されたプラスチックは、後日回収業者に引き渡されました。



西当別地区



当別地区



浜益地区



厚田地区



脱穀作業を行う子どもたち

田んぼの学校稲刈り体験
行われる

9月30日、当別町若葉地区田の沢公園で、田んぼの学校稲刈り体験が行われました。

参加した子どもたちは、鎌の使い方の説明を受けた後、怪我に気を付けながら稲刈りを開始し、コッをつかんだ子はどんどん刈り進んでいました。

刈り取った後は、その場で脱穀作業も行われました。子どもたちは、苦戦しながらも丁寧に脱穀作業を行い、今年の田んぼの学校は終了しました。

もっと考えよう!! TPPのこと

TPP（環太平洋連携協定）は、食品の安全や安定供給、日本の医療や、仕事など、私たちの食・暮らし・いのちに関わるとも大切な問題です。

今月号では、当別町立弁華別中学校3年生6名による、TPPの記事を掲載した壁新聞を中心に紹介します。

1. 当別町立弁華別中学校3年生による壁新聞

9月28日発行の壁新聞で「どうなる農業の町 当別 進むTPP交渉」「主力の米・小麦に大打撃 農業収入額 六割減か」という見出しのもと、TPPが当別町に与える影響について詳しく掲載されていました。TPPとはどのような協定なのか、TPP参加での日本の狙い、TPP参加での日本のデメリットなどが冒頭に示され、続いてTPPが当別町に与える影響について掲載されていました。

JA北いしかり営農販売部青山部長や農家の方から情報を収集し、農業算出額をベースとしたTPPによる当別町への影響額を試算したグラフも記されていました。当別町の農業収入額がTPP参加により減少すると試算されている金額や、JA北いしかりとしてのTPPに関する考え方、農家がTPPに関して懸念している点などが掲載され、最後に「この問題は日本の未来を決める大きな分岐点でもある。当別町民として、日本国民として、今後のTPP交渉に注目していきたい」と閉じていました。



壁新聞を作成した当別町立弁華別中学校3年生

2. TPPでどうなる？暮らし 脅かされる食の安全と安心

●TPP参加で食の安全と安心への影響として下記のおそれがあります。

- ・残留農薬の規制緩和
- ・BSEのリスクがある牛肉の輸入
- ・収穫後の農薬使用が許可
- ・遺伝子組み換え食品の輸入拡大

TPP交渉国が共通のルール作りを検討する中で、各国の個別措置についての議論が行われる場合も考えられます。食品における遺伝子組み換え表示義務やBSE対策についての米国のこれまでの要求を見ても、米国が更なる規制緩和を求めてくる可能性は十分にあります。

ルール緩和・撤廃で心配される例

収穫後使用農薬 (ポストハーベスト農薬) 規制の緩和	牛海綿状脳症 (BSE) 規制の緩和
	
ポストハーベスト農薬	残留農薬、食品添加物、 遺伝子組み換え食品 にかかる規制の緩和
	

※考えてみよう！ TPPのことホームページより引用

「北いしかりを、もっと食べよう。」

今月号では、当別町上当別にあるJA北いしかりの直売所「はなボック」について紹介します。
10月6日に収穫祭が開催され、旬の産品がずらりと並びました。

はなボック収穫祭

はなボックでは、10月6日に収穫祭が行われました。はなボック運営協議会の会員6名と職員が試食コーナーを設けて、お客さんにJA北いしかり産のパレイショ、カボチャなどをPRしました。試食用の農産物は、会員それぞれがお薦めの品種を持ち寄り、カボチャは「白い九重栗」・「ロロン」など10種類近くを提供しました。いくつかの南瓜を試食した後、気に入った品種を買い求めるお客さんの姿も多く見られました。

当別産小麦を使ったラーメンの試食販売も好評で、用意したラーメンは全て売り切れました。



地元で取れた農産物を試食するお客さん



今年も人気を集めたにんじん詰め放題

毎年恒例のにんじんの詰め放題や浅野農場の焼きフランク・ジャンボ豚串の販売コーナーにも、大勢のお客さんが足を止めていました。浅野農場は平成25年度の北海道枝肉共励会（肉豚の部）で、優秀賞1席を受賞しており品質の高さが証明されています。

店内では、新鮮な農産物や切り花の他、厚田女性部の加工品や浜益産のりんごなど、北いしかり管内の産品が多数販売されていました。10月の通常営業時も新鮮な農産物がずらりと並び、たくさんのお客さんに来店して頂き毎週賑わいを見せていました。



焼きフランクの販売コーナー



通常営業時も賑わう店内

現場から！

主任技師
大居 正一



施設栽培での土壌や培地（床土）管理の現状と改善方向 ～施設土壌を持続的な“培地（床土）”にする！！～

持続的な施設花き・野菜生産を行なうには、土壌での養分の動きと作物におよぼす影響を適切に評価し、それを適正に管理することが必要です。

特に、施設栽培は露地栽培に比べ集約的な生産が行なわれ、単位面積当たりの資材投入量が多くなりがちで、作物と環境にあたる影響も大きくなります。そして、生産現場では多種多様な有機質資材や肥料が投入されるため、複雑で制御も難しくなります。このような状況のなかで、集約的かつ持続的な花き・野菜生産に取り組まれている生産者の方も多くいます。

採花率、高品質な生産者のほ場は“土壌”というよりも、むしろつくり込まれた“培地（床土）”という印象を受けます。つまり、施設土壌は、塩類集積などの問題が顕著に出やすい反面、経験や技術によって持続的な“培地（床土）”にもなります。

特に北いしかりの花き栽培は試行錯誤を繰り返し、今日の市場を始め、仲卸、小売店から評価され、

あてになる産地に至っています。

今後、さらに期待される産地を持続するためには北いしかり全体が施設土壌管理を徹底することが“培地”になりえることがポイントとなります。

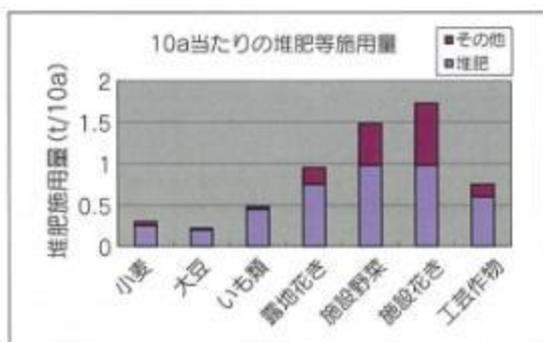


図-1 10a 当たり堆肥等施用量
持続性の高い農業生産方式への取組状況調査報告
(平成 14～15 年 農水省)

○施設施肥の実態と基本的対策

農業経営で見ると、施設花き、野菜の肥料費は約10%を占めており、単位面積当たりでは他の作物と比べ高い水準にあり、さらに地力にあった施肥管理で、よりいっそうの施肥コスト低減が望まれます。また、施設花き・野菜はほかの作物に比べ堆肥等有機物の施用量が多い状況にあります(図-1)。

一方、土壌の状態について、最近の土壌診断の結果等から、施肥量は減少しているが、リン酸を始め交換性加里、苦土、石灰の各養分は蓄積し、適正値を大幅に上回っている状況にあります。

特にリン酸では適正値の10～30mgに対し、100mgを超える過剰に集積している割合が約5割あります。石灰も大幅に蓄積しているほ場が見られます。(図-2)。

施設花き、野菜は同一ほ場での継続栽培が長くなる実態にあり、堆肥等有機物の施用とともに各養分が蓄積の方向にあります。改善方向として堆

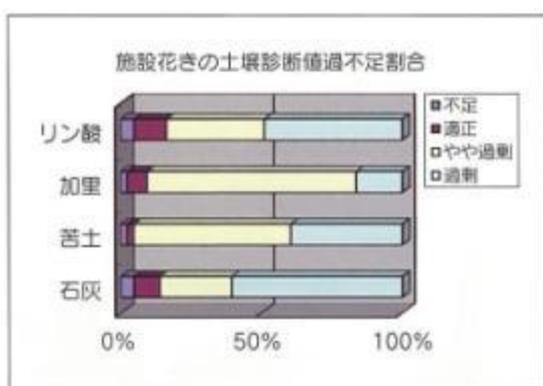


図-2 花き産地の土壌診断基準値からみた過不足の調査地点の割合
(平成 24～25 年北いしかり土壌診断結果から)

肥の肥料成分を考慮した施肥管理に努めることで、さらに採花率、高品質生産が向上し、施設花き・野菜経営の安定につながります。次年度の栽培にむけて、継続栽培のできる健康な圃場管理の方向をご検討いただきたい。



農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会
会長 飛田稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法(農協法)が制定され、今年で66年目を迎えました。

戦後の混乱期に食料確保の必要性和あわせて農民の自主的立場を確保するため、農村の民主化が最重要課題であった時代背景の中で、農協法が施行されるとともに農協が設立しました。

農協は「農民の農民による農民のための組織」で、相互扶助の精神が脈々と受け継がれ、農協を拠り所としてこれまで幾多の困難な環境変化を乗り越えるとともに、組合員の経営と生活の安定並びにより良い地域社会を築くことをめざして今日に至っています。

農協法は、時代の変化に即して必要な改正がなされておりますが、農協事業・組織運営の基本法として位置づけられ、極めて重要な役割を果たしております。

農協法公布記念日を契機に、農協の社会的意義と役割について改めて組合員・役職員が心に刻み、共通認識を深めることが重要であります。

国連は、協同組合の位置付け・役割を再認識し、協同組合活動の更なる充実強化をはかるべく、平成24年を国際協同組合年(IYC)と定め、世界各国で関連する取組みが行われております。

協同組合組織の一員としてわたしたちは、農家組合員の営農と生活の安定向上をはかることを第一義として、地域社会全体の発展のため、その役割と機能をより一層発揮することが重要であります。

一方、世界的に食料・環境問題や社会・経済をめぐる多くの情勢変化が起きており、それに伴い、農業やJAをとりまく環境も影響を受けております。

直近では、TPP交渉問題や農業・農協等の規制改革の動きが大きな課題となっておりますが、TPPと規制改革は表裏一体の課題であり、改めて農業・JAの位置づけ並びに役割の重要性について、国民各層の理解を得る努力を行いながら、地域農業・地域社会の安定的発展につながる取組みを進める必要があります。

とりわけ、TPP交渉については、我々の声に理解を示さず半ば強引に交渉参加がなされるとともに、情報開示が極めて不十分な中、国民不在のもとで協議が進められておりますが、TPPが聖域なき関税撤廃のみならず、ルール改正や規制撤廃を同時に進める危険な協定であるとの認識に立ち、国会決議や自民党決議の遵守を強く求めていくとともに、不可能である場合は、直ちに交渉から脱退する必要があります。

併せて、わたしたち一人ひとりが国民生活全体に大きく影響する交渉であることを各方面に広く訴え、理解を喚起する活動を粘り強く展開していくことが重要であります。

JAグループ北海道は、昨年開催した第27回JA北海道大会において、組合員の総意のもと「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」を決議しました。

時代の変化とともに農協の組織・事業の在り方についても、必要な見直しを行っていくことが求められますが、そのことは、「ひとりとは万人のために、万人はひとりのために」との協同組合の基本理念を前提に置いた取組みであることが重要であります。

関係者総力のもとで農業環境の改善に向けた努力を傾注するとともに、若手農業者への農協理念の継承、女性農業者の農協事業への参画等を併せて行いながら、地域農業・JAを担う人材づくりをいかに進めていくかが喫緊の最重要課題であると考えます。

また、JAの対外的な役割並びに責任が高まっている昨今にあつては、必要な自己改革を進めながら、組合員をはじめ地域住民・消費者のニーズに応える事業展開とJA事業への結集による競争力強化、健全なJA経営態勢の確立、農業・JAの理解促進に向けた情報発信等を進めていくことが重要であります。

「農」は国のいしずえであり、食は命に直結するものであります。長年にわたり先代が築き上げた本道農業並びに農業協同組合の基盤をさらに強固なものにし、後世にしっかり継承するよう共にがんばろうではありませんか。

今後とも本道農業並びにJAがますます発展することを心より祈念し、農協法公布記念日にあたってのご挨拶といたします。

(平成25年11月19日)

なんでも掲示板

■寒くなって子供達と皆で風邪をひいてしまいました。風邪が治ったらインフルエンザの予防接種もうけなきゃ。寒い季節を元気に過ごしたいです。

(ペンネーム ポコポコさん)

■日、1日1日と風が冷たく感じるこの頃です。又きびし〜い冬がやって来ます。そう思うと1年って早いですね。今年も最後の仕事長芋掘りガンバルゾ！〜

(石狩市 永澤 節子さん)

■寒くなりましたね。まだ畑には片付けてない野菜(カボチャ・ナス)などがあります。早く取らなければと思うのですが雨がかりでなかなか畑に行けません。

(石狩市 真田 重樹さん)

■もう10月ですね。雨風が強くて台風が本州で暴れています。北海道でも北見、釧路などで大雨と風で大変です。夜中から朝方には雪が積ったとこのことをテレビで見ました。大変な事ですね。

(石狩市 真田 ヨシさん)

■だんだん風が冷たくなり、雨が多く台風が近づいてくる季節になり、いやな寒さが来ました。秋晴れの日が少なく、早く天気が良くなるといいですね。

(ペンネーム VVさん)

■雨が多く、田んぼもなんとか稲刈りができ、終わりが近づい

ていると思います。でもまだまだ仕事があります。がんばって下さい。

(ペンネーム ポチさん)

■16日は早くも初雪となり秋短く冬が来たかのようでした。秋物野菜はいつもより1週間〜10日遅く蒔いたら失敗しました。未だに白菜は結球半分ぐらい。今年の天候と、今年は違うしこの経験を頭に入れ、来年は失敗ないように気を付けて。でも来年の事は分からないかも。

(石狩市 岸本 光子さん)

■ものすごい忙しい秋も終わり、ヤサイたちも家に入れて、あとは食べる楽しい日々を待つ事ネ。

(当別町 佐々木 ミヨ子さん)

■稲刈りも終了し、手塩に掛けた新米は最高です。あつと言う間の一年でした。芸能人並のスケジュール。シニアには年々きつくなって行く気がしますが、又来年もと気力はまだあるみたいです。しかし体力が…

(ペンネーム ゆきむしさん)

■夫の誕生日に孫達から誕生日のおめでとうコールが届いていました。じじ、じじと大きな声で、そばに居ても聞こえるほどでした。新米も出来上がったので、つぎの休みには届けようと用意しています。

(石狩市 山本 美代子さん)

■今年は、いつニンニクを植えようかな？畑がべちゃべちゃなので、早く乾かないかな？

(ペンネーム 山ぶどうさん)

■雪虫が大群でたくさん飛んでいました。雪降らないで！！

(ペンネーム くるくるさん)

■今年の稲刈りは大変でした。これからは広報誌読む時間たっぷりです。

(ペンネーム シングルVさん)

■灯油代が今年も上がりそうなので、来年のために「まき」をためて「まきストーブ」にかえようかと思っている。少しは「エコ」になるのでは。これから店に「まきストーブ」を探しに行こうかなと思っている。

(当別町 阿部 準子さん)

■数日前愛らしい雪虫が手のひらに残り、いくばくもない命だろうと愛おしく思う反面、今冬も大雪だとか耳にするとぞーっとしています。

(当別町 倉田 麗子さん)



ここに寄せられたお便りの住所・氏名・年齢などの個人情報、この広報誌以外で使用することはありません。

クロスワードパズル

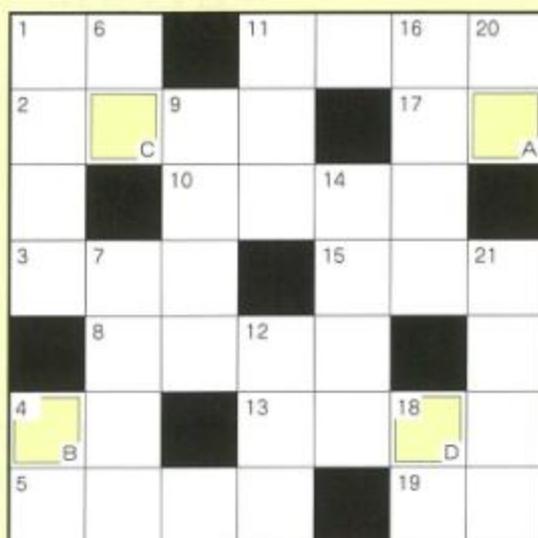
二重マスの文字を
A～Dの順に並べてできる
言葉はなんでしょうか？

タテのカギ

- 1 ……名刺に氏名とともに載せることも
- 4 ……公費ではなくて
- 6 ……こたつで丸くなりたいたいニャー
- 7 ……溶質 + — = 溶液
- 9 ……「何だ何だ？」と現場を取り囲む
- 11 ……食器を拭くのに使います
- 12 ……私の趣味は釣り、— は悪話術です
- 14 ……家の稼ぎ手の意味でも使われる、穀物を保存する容器
- 16 ……幸せを呼ぶという— グッズ
- 18 ……コーヒーをこぼしたら落ちちゃった
- 20 ……年賀状の図柄によく使われます
- 21 ……香り—、味シメジ

ヨコのカギ

- 1 ……大みそかに突く除夜の—
- 2 ……真ん丸、熟々の大阪名物
- 3 ……昨日と明日の間
- 4 ……「桃太郎」でおじいさんが対りに行ったもの
- 5 ……クリスマスの飾りに使われるセイヨウ— 赤い実がなります
- 8 ……かがんだ人の背中に手を突いて跳び越えます
- 10 ……日本においては1億3000万弱
- 11 ……日曜と祝日が重なって月曜が— 休日になった
- 13 ……サンタクロースがプレゼントを入れます
- 15 ……歯磨きの良いラーメンの具
- 17 ……たこと人とをつなぐもの
- 19 ……黒、茶、白の毛並みのこと



10月号の答え・当選者

A モ B ミ C シ D ガ E リ

今回21名の応募の中から、抽選の結果次の5名の方々が当選しました。おめでとうございます。

当別町/田中あまねさん 当別町/佐々木みよ子さん
石狩市/岸本義一さん 石狩市/真田ヨシさん
ペンネーム/ボコボコさん

郵便はがき
〒061-0295
50 JA 石狩郡当別町
北いしかり 53
企画管理課 57

- ①パズルのこたえ
- ②〒・住所
- ③氏名
- ④年齢
- ⑤意見や要望、身近にあった出来事などの情報をお寄せ下さい。紹介させていただきます。

【応募方法】

- 氏名や住所を伏せたい場合は、その旨ご記入願います。
 - ファックス・メールによる応募も受付いたします。
- FAX : (0133)22-2615
Eメールアドレス : kanri03@ja-kitaishikari.or.jp

【締切日】

平成25年11月25日(月)到着分まで

【賞品】

正解者の中から抽選で5名の方へJA全国共通商品券(1,000円)をさしあげます。



JAの予定表

11月	上旬	■「はなボック」平成25年度営業終了(農畜産課)
	中旬	■コンバイン刈刃格納研修受付(農機車輛課、各支所購買課)
12月	上旬	■営農計画策定(JA全体) ■スタンプカード交換祭(各給油所)

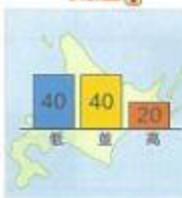
この予定表は日程など都合により変更になる場合があります。カッコ内は問い合わせ先です。

北海道地方の気温・降水量・降雪量 3か月予報

平成25年10月24日 札幌管区气象台

向こう3か月の予想

気温



降水量



降雪量



月別の予想 11~1月

11月

次編に冬型の気圧配置が現れるようになり、寒気の影響を受ける日があるでしょう。日本海側・オホーツク海側は、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。太平洋側は、平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.7	13.9
網走(オホーツク海側)	15.6	9.9
釧路(太平洋側)	21.1	6.7



12月

冬型の気圧配置となる日が多く、寒気の影響を受けやすいでしょう。日本海側は、平年に比べ曇りや雪の日が多いでしょう。オホーツク海側は、平年と同様に曇りや雪の日が多い見込みです。太平洋側は、平年に比べ晴れの日が多い見込みですが、まとまった雪や雨の降る日もある見込みです。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.2	15.4
網走(オホーツク海側)	16.3	12.0
釧路(太平洋側)	22.9	5.8



1月

冬型の気圧配置となる日が多く、寒気の影響を受けやすいでしょう。日本海側は、平年に比べ曇りや雪の日が多いでしょう。オホーツク海側は、平年と同様に曇りや雪の日が多い見込みです。太平洋側は、平年に比べ晴れの日が多い見込みですが、まとまった雪の降る日もある見込みです。

平年の日数	晴れ	降水
札幌(日本海側)	11.6	18.1
網走(オホーツク海側)	15.4	12.9
釧路(太平洋側)	23.4	5.0



(晴れ日数:日照率が40%以上の日数 降水日数:日降水量が1mm以上の日数)

理事会報告

〈第10回理事会〉

10月29日午後1時30分より、本所 第1会議室にて開催されました。

監事監査報告

議事

議案第1号 第2四半期定期監査(課題・検討事項)

に対する回答(案)について

議案第2号 組合と理事の契約について

議案第3号 農地保有合理化事業参加申込について

議案第4号 根拠当権の解除について

議案第5号 コンプライアンスマニュアルの見直しに

ついて

報告事項

(1) 各事業報告及び財務報告(平成25年9月末)

(2) 寒冷地手当支給報告

(3) 組合員の加入・脱退について

(4) 平成26年度営農計画書の設定について

(5) JA共済コンプライアンス点検結果報告

(6) 固定資産取得報告



税金のちょっとしたお知らせ

平成26年1月から、白色申告の方に対する 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大!!

個人の白色申告者のうち前々々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の金額の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に
掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。



●記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

●帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	保存期間7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	保存期間5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	保存期間5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

農業者年金加入・受給相談会の開催

- 日時：平成25年11月18日(月)午後1時30分～午後2時30分
- 場所：北石狩農業協同組合 本所 大ホール
- 内容：農業者年金の仕組みとメリットおよび受給の仕方
北海道農業会議総務企画部 調査役 幡野千春
- 主催：当別町農業委員会 北石狩農業協同組合
- 共催：当別町農業者年金協議会

お問い合わせ

- 北石狩農業協同組合 本所
営農振興課 23-2531

厚田区・浜益区の方もお気軽にご参加ください

ご来場の方には
当日粗品を進呈します



国が支える 担い手積立年金

[愛称]

～ しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を ～

- ☆ あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ☆ 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

① 65歳の農業者の方の平均余命は 男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

※ 日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

② こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約280万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約24万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千5百円、夫婦あわせて月額約13万1千円です。



このように、豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦お二人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

JA共済 貯蓄感覚で万一の備えを

一時払養老生命共済

まとまった資金の活用に最適!



ご契約例

一時払共済掛金**100万円**
6歳～80歳【男女とも共通】
予定利率1.00%の場合

満期時利回り

10年
満期
プラン

0.70%

5年
満期
プラン

0.51%

5年満期プランについては12月末までが、お申込み期限となります。

10年

満期プラン

年度	解約返れい金(課税前)	利回り(年平均)
1年	987,271円	—
2年	995,909円	—
3年	1,004,881円	0.16%
4年	1,013,942円	0.34%
5年	1,023,092円	0.46%
6年	1,032,331円	0.53%
7年	1,041,663円	0.59%
8年	1,051,086円	0.63%
9年	1,060,601円	0.67%

満期時 **1,070,654円** **0.70%**

5年

満期プラン

年度	解約返れい金(課税前)	利回り(年平均)
1年	989,384円	—
2年	998,142円	—
3年	1,007,171円	0.23%
4年	1,016,288円	0.40%

満期時 **1,025,922円** **0.51%**

〈仕組みイメージ図〉

一時払共済掛金



災害死亡による死亡共済金

満期共済金

【死亡共済金】

満期日までお亡くなりになられた場合、「共済掛金積立金」または「一時払共済掛金」のいずれか大きい額を「死亡共済金」としてお受取りにされます。災害または特定感染症でお亡くなりになられた場合には、「死亡共済金の額」の110%のお受取りにされます。

POINT 1 万一のときの保障もあわせて確保。
5年または10年の保障です。

「一時払養老生命共済」は、資金を育てながら、万一のときの保障も確保できるのがポイント。共済期間中に万一のときには、「死亡共済金」をお受取りになれます。また、共済期間は5年または10年からお選びいただけます。

POINT 2 簡単な告知でお申込みいただけます。
医師による診査なしの簡単な手続きで、手軽にお申込みいただけます。

予定利率は例です。ご契約の際はJAまでお問い合わせください。予定利率は毎月設定され、ご契約時に主契約の予定利率およびお受取りになれる満期共済金額等は確定します。記載の解約返れい金の表示金額は、各共済年度の12か月目に解約を行った場合の試算値です。解約された日により異なる場合がありますのでご注意ください。また、解約された場合はそれ以後の保障が消滅しますので、ご注意ください。早期にご解約される場合、解約返れい金がお払い込みいただいた共済掛金を下回る場合がありますので予めご了承ください。満期共済金受取人が契約者で5年満期および、5年以内に解約された場合、解約返れい金は源泉分離課税の対象となります。また、10年後の満期共済金については一時的所得の対象となります。

このチラシの有効期限は平成25年12月31日までとなります。

一時払介護共済

たいせつな資金を活かして、
一生涯の介護保障と万一の場合の給付金を。



POINT 1 一生涯の介護保障はもちろん、万一の場合には死亡給付金!

長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が最も高まる期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。また、「介護共済金」のお受取りがなくとも被共済者の方が万一の場合には、一時払共済掛金と同額の「死亡給付金」をお受取りになれます。

POINT 2 公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応。

JA共済の「一時払介護共済」は、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。対象となる要介護状態は公的介護保険制度の「要介護2～5」で、幅広い要介護状態を保障します。また、JA共済所定の「重度要介護状態」も保障しているため、公的介護保険の認定を受けられない方も、保障の対象となる場合があります。

POINT 3 さまざまに役立てられる一時金でのお受取り。

「介護共済金」はまとまった一時金としてお受取りいただけるので、最も多くの資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。また、「共済金年金支払特約」の付加により、年金方式でお受取りいただくことも可能です。

■共済掛金(共済金額200万円)
(平成25年4月) 単位:円

加入年齢(歳)	共済掛金		【参考】共済金額+共済掛金	
	男性	女性	男性	女性
40	1,110,550	1,188,746	180.0%	168.2%
50	1,275,824	1,341,534	156.7%	149.0%
60	1,467,276	1,515,904	136.3%	131.9%
70	1,669,232	1,701,642	119.8%	117.5%

介護医療保険料控除の対象となります。

介護共済は平成24年1月1日に創設された介護医療保険料控除の対象となるため、一般生命保険料控除・個人年金保険料控除とは別に所得控除を受けることができます。(ご契約年) 控除限度額は、所得税4万円、個人住民税2.8万円(年額)です。

共済金年金支払特約

共済金の全部または一部を「年金」でお受取りができる特約です。確定年金または保証期間付終身年金の選択が可能です。(注)年金でのお受取りには一定の条件があります。

(注)「共済金額+共済掛金」は、責任開始後に要介護2以上となった場合の数値です。

お預けの運用はご自身で決まらなければならず、共済掛金の額が変動します。早急に解約される場合は、お返しにいたしません。



本所 ☎0133-23-2530 西当別支所 ☎0133-26-2111 厚田支所 ☎0133-77-2311 浜益支所 ☎0133-79-2131

【13019900124】